



# 夏の交通安全市民運動 実施要綱



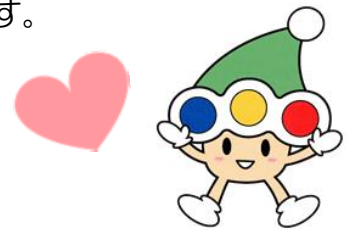
令和4年7月11日（月）～20日（水）



令和3年度 交通安全ポスターの部 優秀作品

## 【お知らせ】 市内一斉交通安全 街頭活動について

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、「市内一斉交通安全街頭活動」の日は定めません。
- 街頭活動を実施される場合は、日程等を各団体で設定していただき、無理の無い範囲で御協力をお願いします。
- 人と人との間隔を広く空けて立つ、活動場所や時間を分散する、マスクを着用する等、新型コロナウイルス感染対策への工夫をお願いします。



### スローガン

「ストップ・ザ 交通事故 ～高めようモラル 守ろうルール～」

### 目的

夏本番を迎え、暑さや疲れから運転者の注意力が散漫になりがちです。また、屋外で遊ぶ子どもたちや夕涼みなどで外出する高齢者も増えるため、交通事故の発生が心配されます。

そこで、運動重点に沿った夏の交通安全市民運動を展開し、市民一人ひとりの交通安全の意識を高めることで、交通事故の防止を図ります。

豊田市交通安全市民会議

運動重点	取組内容
子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保と保護意識の醸成	① 歩行者の交通ルール遵守の徹底等 ・横断歩道が近くにあるところでは、横断歩道を利用します。 ・歩行者は運転者から目立つよう手を挙げて横断する「ハンド・アップ運動」や「とまってくれてありがとう運動」を実践します。 ② 歩行者の安全確保 ・明るい服装の着用や、反射材用品を活用します。 ③ 運転者の交通ルール遵守と交通マナー実践の徹底 ・運転者は「横断歩道は歩行者優先」を徹底します。
飲酒運転根絶等に向けた安全運転意識の向上	① 飲酒運転の根絶 ・飲酒せずに運転する人をあらかじめ決めておく「ハンドルキーパー運動」を実践します。 ② 妨害運転（あおり運転）の根絶 ・周りの車の動き等に注意し、安全な速度で運転します。 ・十分な車間距離を保ち、無理な進路変更や追越し等はしません。 ③ 高齢運転者の交通事故防止 ・高齢運転者は身体機能の変化を認識し、長時間の運転や体調不良時の運転は控えます。
自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保	① 自転車の交通ルール遵守と交通マナー実践の徹底 ・「自転車安全利用五則」を遵守します。 ② 自転車利用者の安全確保 ・幼児、児童の乗車中のヘルメット着用はもちろんのこと、中学・高校生、高齢者を始め全ての自転車利用者がヘルメットを着用します。 ・定期的な点検・整備や自転車損害賠償保険等の加入を促進します。 ③ 業務運転中の自転車の安全利用 ・自転車配達員への交通ルール遵守の呼びかけ等を促進します。

## 自転車を安全に利用しましょう！ ～自転車安全利用五則～

- ① 原則、**車道**を通行しましょう
- ② 車道では**左側**を通行しましょう
- ③ **歩道**では**歩行者優先**で、  
車道寄りを徐行しましょう
- ④ 安全ルールを守りましょう
  - 飲酒運転や並進の禁止
  - 夜間はライトを点灯
  - 信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ **ヘルメット**を着用しましょう



## 飲酒運転四（し）ない運動

🚗 **ドライバーは…**

- 運転するなら酒を飲まない
- 酒を飲んだら運転しない



🏠 **家庭、地域では…**

- ドライバーに酒をすすめない
- 酒を飲んだ人に運転させない

市民一人ひとりの意志で、  
飲酒運転を根絶しましょう！



### 豊田市交通安全市民会議事務局

〒471-8501 豊田市西町 3-60 豊田市役所交通安全防犯課内

TEL：34-6633 FAX：32-3794 Eメール：signal@city.toyota.aichi.jp

ホームページ：https://signal.toyota.aichi.jp/